

上海市政府担当部局 御中

「要望等の提案につきまして」

貴国及び関係当局におかれましては、化学品の安全・環境保全の強化を目指して関連法令の立法・運用に格段の責務を担われていることにつき、敬意を表するところであります。

さて、上海日本商工クラブでは、「危険化学品安全管理条例」および関連法令に基づき危険化学品に関する適切な届出、取り扱いを実施すべく、定期的に勉強・情報交換の機会（Working Group）を設けています。

そのWGの活動を通じ、2018年7月より「危険化学品経営許可証」の主要負責人に関する運用が厳格化されたとの情報を入手いたしました。

運用厳格化により、別添の要望に記載の問題点の通り適切な申請を行うことが困難であり、事業活動に大きな支障をきたすという意見が上海日本商工クラブ参加企業より多く出てまいりました。

つきましては、それら問題点に対する要望事項をご提案させていただきますので、ご教示、ご鞭撻、ご検討賜りたくお願い申し上げます。

なお、提案等の内容には貴局で対応が難しい項目もあるかと思いますが、それらにつきましては、どの部局等へ提案させていただいたらよいのかもご指導いただければ幸甚です。

法令順守と円滑な事業展開のために、ぜひ、貴局の強いご協力をお願いする次第です。

2018年9月
上海日本商工クラブ
ジェトロ上海事務所
在上海日本国総領事館

「危険化学品経営許可証」の「主要负责人（責任者）」についての要望

No.	タイトル	規制の現状	問題点	要望事項
1	主要负责人の任命	<p>危険化学品経営企業の主要负责人については、《中华人民共和国安全生产法》、《上海市安全生产条例》及び《国家安全生产监督管理总局 55 号令》等の関連法規により定められている。また、危険化学品経営許可証の申請手続き及び必要資料については、上海市《危险化学经营许可证核发办事指南》、《市安全监管局关于印发危险化学经营许可证可工作实施细则的通知》、及び《危险化学经营许可证申办告知单》等に詳細かつ明解に規定されている。</p> <p>【主要负责人】 《上海市安全生产条例》 第七十一条 本条例下列用语的含义是： (二) 生产经营单位主要负责人，是指生产经营单位的法定代表人和实际负有本单位生产经营最高管理权限的人员。</p> <p>《生产经营单位安全培训规定》 第三十二条 生产经营单位主要负责人是指有限责任公司或者股份有限公司的董事长、总经理，其他生产经营单位的厂长、经理、(矿务局)局长、矿长(含实际控制人)等。</p> <p>【変更申請の必要資料】 《危险化学经营许可证核发办事指南》 七、申请材料 (二) 行政审批申请材料目录 4. 变更经营许可证申请 (1) 变更企业名称、法定代表人</p>	<p>2018 年 7 月に上海市浦东新区安全生产监督管理局は《危险化学经营许可证申办告知单》及びその付属文書を改訂公表した。それと共に、危険化学品経営企業の主要负责人及び危険化学品経営許可申請に関する浦东新区安全生产监督管理局の運用が厳格化された。また、浦东新区以外の区でも同様の運用が開始されたとの情報がある。</p> <p>その具体的な運用は、危険化学品経営企業の主要负责人は法定代表人でなければならない、というものである。この新運用により、企業は以下の問題に直面している。</p> <p>(1) 法定代表人の交代に伴う変更申請について 危険化学品経営企業の法定代表人の交代時、従来であれば変更後の工商营业执照を資料として変更申請を行えば足りた。新運用開始後は、法定代表人の交代時に、変更後の工商营业执照及び新しい法定代表人の主要负责人安全資格証書を資料として変更申請を行うことが必要となった。</p> <p>新運用の下では、危険化学品経営企業の法定代表人が主要负责人安全資格証書を取得するまでの間は変更申請が受理されず、危険化学品経営許可証上の法定代表人及び主要负责人を速やかに変更することができない。結果として法規に定める期限を遵守できない恐れがある。</p>	<p>法定代表人の交代時のように法定代表人が直ちに危険化学品経営企業の主要负责人安全資格証書を取得することが難しい場合には、事業活動が滞ることが無いように、</p> <p>(1) 「董事長や総経理、及び実際に当該企業の生産経営に対して最高管理権限を有する人員等」の内、既に主要负责人安全資格証書を取得している適切な者(法定代表人以外)を一時的に主要负责人とする変更申請を許容していただきたい。</p> <p>(2) 危険化学品経営企業の主要负责人の変更申請時、変更後の主要负责人安全資格証書の提出期日を、主要负责人の任命後 6 か月以内(《生产经营单位安全培训规定》第二十四条)とすることを許容していただきたい。</p>

		<p>1.经营许可证变更申请书 2.原经营许可证 3.变更后的工商营业执照副本</p> <p>(2) 变更主要负责人</p> <p>1.经营许可证变更申请书 2.原经营许可证 3.变更后的主要负责人安全资格证书</p> <p>【变更申请的实施期限】 《市安全监管局关于印发危险化学品经营许可证工作实施细则的通知》 第六条（申请类别） (四) 变更申请 已经取得经营许可证的企业变更下列事项之一的,应当自变更之日起 20 个工作日内, 提出经营许可证变更申请： 1.企业名称； 2.法定代表人； 3.主要负责人； 以下略</p> <p>《生产经营单位安全培训规定》 第二十四条 煤矿、非煤矿山、危险化学品、烟花爆竹、金属冶炼等生产经营单位主要负责人和安全生产管理人员,自任职之日起 6 个月内,必须经安全生产监管监察部门对其安全生产知识和管理能力考核合格。</p>	<p>(2) 经营范围的变化（经营品目の追加）に伴う重新申請について 危険化学品経営企業がその経営範囲に新たな危険化学品を追加する場合、重新申請を実施する。 新運用の下では、重新申請実施時に、変更事項（法定代表人、主要负责人の変更）が無いにもかかわらず、主要负责人が法定代表人でないことを理由に申請が受理されない場合がある。この場合、当該企業は法定代表人が主要负责人安全資格証を取得後に、重新申請を行うよう区の安全生産监督管理局から指導されている。 一部の日系危険化学品経営企業は総経理或いはふさわしい能力を有する高級管理職が主要负责人として主要负责人安全資格証を取得しており、法定代表人が主要负责人安全資格証を取得している企業ばかりではないことが背景にある。 特に、少量多品種を取り扱う研究開発を主たる業務とする企業、或いは顧客の要求で多品種の製品を取り扱う商社では、品目追加を行えない期間は新しい受注ができないことになるため、事業への影響が非常に大きい。 主要负责人は法定代表人でなければならないとする新運用の下では、法規の定める変更申請や重新申請を速やかに完了することが困難であるばかりでなく、企業の事業活動にも申告な悪影響をもたらしかねない。</p>	
--	--	---	---	--

No.	タイトル	規制の現状	問題点	要望事項
2	主要 責任 者 資格 試 験	<p>外国語（英語、日本語）の講義・試験の定期的な開催は半年に一度とされている。(人数が多い場合は臨時で実施) 講義・試験の日程が決まるのは開催日の約1か月前である。</p> <p>講義 3.5 日+試験 0.5 日の合計 4 日間 http://www.shsafety.org/jypx/xxf/1118.htm</p>	<p>主要責任者の資格を取得するための外国語での講義・試験は半期に1度の開催であるため、人事異動が確定後、速やかに準備に入った場合でも着任前に資格を取得することは困難である。</p> <p>このため、No.1に記載した20営業日以内の期日に主要責任者の資格を取得することができない。</p> <p>また、法定代表人が主要責任者の資格を取得するまでの間、変更申請、重新申請などを行うことができない。</p> <p>法定代表人は中国在勤とは限らない。</p>	<p>法定代表人を含む「董事长、总经理、其他生产经营单位的厂长」等が速やかに資格を取得できるよう、機会を増やしていただきたい。</p>